

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

ページ

告 示

- 有書図書類の指定 (青少年課) ー
- 生活保護法による施術者の指定 (社会福祉課) ー
- 保安林の指定施業要件の変更の予定告示内容の掲示 (森林整備課) ー
- 仙台松島道路(第一期)工事の一部完了 二

告 示

○宮城県告示第五十五号
青少年健全育成条例(昭和三十五年宮城県条例第十三号)第十八条第一項の規定により、次のものを青少年に有害な図書類として指定する。

平成二十年一月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 指定図書類

番号	種類	図書類の名称	発行所
一	雑誌	ビデオメイト デラックス 二月号 17655・02	(株)コアマガジン
二	雑誌	ナマイキッ! 二月号 06909・2	(株)竹書房
三	雑誌	コミックブルメロ 二月号 02592・02	若生出版(株)
四	雑誌	カルビPOWER 二月号	若生出版(株)

七	書籍	マリファナ・ハイ 4・8074・8615・2	第三書館
六	雑誌	レディースコミック・タブー 二月号 19673・02	三和出版(株)
五	雑誌	ザ・ベストマガジンスペシャル 二月号 14077・2	KKベストセラーズ
		02591・02	

二 指定理由

図書類の内容が、著しく性的感情を刺激し、又は著しく自殺若しくは犯罪を誘発するため、青少年の健全な育成を阻害すると認められる。

○宮城県告示第五十六号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十五条において準用する同法第四十九条の規定により、施術者として次のとおり指定した。

平成二十年一月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

氏名(施術所の名称)	施術所の所在地	指定年月日
安達 絢郁 (ふれあいの心のサービス 仙台店)	仙台市泉区松森字明神二十九・二・四百五日	平成十九年十月二十六日

○宮城県告示第五十七号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十三条の三において準用する同法第三十条の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、平成十九年十一月二日付け十八森整第九百四十九号で関係者あて通知したところ、次の者は、所在が不明であるため、同法第八十九条の規定により、通知の内容を登米市役所に掲示するとともに、その要旨を次のとおり告示する。

平成二十年一月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

- 登米市津山町横山字竹の沢一九〇の二、字大萱沢一一八の一
- 所在が不明である者の住所氏名

(一) 登米市津山町横山字上の山百六十番地の一 西條忠雄

雑 報

- (一) 登米市津山町横山字上の山四十一番地 西條 彰
 - (二) 登米市津山町横山字上鴻巣百三十五番地 遠山勝美
- 三 通知の内容
- 一の森林について、平成十九年十一月二日宮城県告示第千二十五号で告示したとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である。

○宮城県道路公社理事長から、次のとおり公報登載の依頼があった。

平成二十年一月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路整備特別措置法（昭和三十一年法律第七号）第二十一条第一項の規定により、仙台松島道路（第一期）工事の一部完了について、次のとおり公告します。

平成二十年一月二十二日

宮城県道路公社

理事長 佐 伯 光 時

記

- 一 路線名 県道仙台松島線 一般国道四十五号
- 二 工事の区間 宮城県東松島市川下地内
- 三 工事一部完了予定年月日 平成二十年一月二十三日